

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】令和6年3月13日(2024.3.13)

【国際公開番号】WO2021/180962
 【公表番号】特表2023-517067(P2023-517067A)
 【公表日】令和5年4月21日(2023.4.21)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-075
 【出願番号】特願2022-554191(P2022-554191)
 【国際特許分類】

10

A 2 4 D 1/20(2020.01)
 A 2 4 F 40/20(2020.01)
 A 2 4 F 40/42(2020.01)

【F I】

A 2 4 D 1/20
 A 2 4 F 40/20
 A 2 4 F 40/42

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月4日(2024.3.4)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

加熱に伴いエアロゾルを生成するためのエアロゾル発生物品であって、前記エアロゾル発生物品が、

エアロゾル形成基体のロッド、および、

30

前記エアロゾル形成基体のロッドの下流に位置付けられたフィルター、を備え、

前記エアロゾル形成基体のロッドおよび前記フィルターが、ラッパー内に組み立てられ、前記エアロゾル発生物品が、前記ラッパー上に位置する第一および第二の空気進入ゾーンを含み、前記第一および第二の空気進入ゾーンが、それぞれ前記エアロゾル発生物品の内部への空気の進入を可能にするように構成され、

さらに前記第一の空気進入ゾーンが、前記ラッパーの実質的な多孔性部分を含み、前記実質的な多孔性部分が、少なくとも3000コレスタ単位の空隙率を有し、前記第一の空気進入ゾーンを通した前記エアロゾル発生物品の内部への空気進入のレベルが、前記第二の空気進入ゾーンを通した前記エアロゾル発生物品の内部への空気進入のレベルより大きいように構成される、エアロゾル発生物品。

40

【請求項2】

前記第二の空気進入ゾーンが、前記第一の空気進入ゾーンの下流に位置する、請求項1に記載のエアロゾル発生物品。

【請求項3】

前記第一の空気進入ゾーンが、前記エアロゾル形成基体のロッドに沿って位置し、前記第二の空気進入ゾーンが、前記エアロゾル形成基体のロッドの下流に位置する、請求項1または2に記載のエアロゾル発生物品。

【請求項4】

前記エアロゾル発生物品の前記フィルターが、

前記エアロゾル形成基体のロッドの下流に配置された濾過材料のプラグを含むマウスピ

50

ースセグメント、および、

前記マウスピースセグメントと前記エアロゾル形成基体のロッドとの間に位置する中空管状セグメント、を備える、請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

【請求項 5】

前記エアロゾル発生物品の前記フィルターが、前記マウスピースセグメントと前記中空管状セグメントの間に位置するエアロゾル冷却要素を含む、請求項 4 に記載のエアロゾル発生物品。

【請求項 6】

前記第二の空気進入ゾーンが、前記中空管状要素に沿って位置する、請求項 4 または 5 に記載のエアロゾル発生物品。

【請求項 7】

前記第一の空気進入ゾーンが、前記エアロゾル形成基体のロッドの上流端の少なくとも 2 mm 下流に位置する、請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

【請求項 8】

前記第二の空気進入ゾーンが、前記エアロゾル形成基体のロッドの下流端の少なくとも 2 mm 下流に位置する、請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

【請求項 9】

前記第二の空気進入ゾーンが、前記第一の空気進入ゾーンの少なくとも 2 mm 下流に位置する、請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

【請求項 10】

前記第一の空気進入ゾーンを通して前記エアロゾル発生物品の内部に入るように構成された第一の空気の体積が、前記第二の空気進入ゾーンを通して前記エアロゾル発生物品の内部に入るように構成された空気の体積より少なくとも 10 % 大きい、請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

【請求項 11】

前記第二の空気進入ゾーンが、前記ラッパーの実質的な多孔性部分を含む、請求項 1 ~ 10 のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

【請求項 12】

前記第一の空気進入ゾーンまたは前記第二の空気進入ゾーンが、前記ラッパーを貫通する複数の開口を含む、請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生物品。

【請求項 13】

前記第一の空気進入ゾーンが、少なくとも 5000 コレスタ単位の空隙率を有する、請求項 1 ~ 12 のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

【請求項 14】

前記エアロゾル発生物品の前記ラッパーが、空気不透過性材料を含む、請求項 1 ~ 13 のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

【請求項 15】

前記第一の空気進入ゾーンの幅が、少なくとも 3 mm、好ましくは少なくとも 5 mm である、請求項 1 ~ 14 のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

【請求項 16】

前記第一の空気進入ゾーンの幅が、前記第二の空気進入ゾーンの幅よりも大きい、請求項 1 ~ 15 のいずれかに記載のエアロゾル発生物品。

【請求項 17】

請求項 1 ~ 16 のいずれかに記載のエアロゾル発生物品、および遠位端および口側端を備えるエアロゾル発生装置、を備えるエアロゾル発生システムであって、

前記装置の口側端で前記エアロゾル発生物品を取り外し可能に受容するための装置空洞を画定するハウジング、

前記エアロゾル発生物品が前記装置空洞内に受容されたときに前記エアロゾル形成基体を加熱するためのヒーター、および、

チャンネル入口とチャンネル出口との間に延びる気流チャンネルであって、前記装置空洞の内

10

20

30

40

50

部と前記エアロゾル発生装置の外部との間に流体連通を確立するように構成される、気流チャンネル、を備え、

前記エアロゾル発生システムが、前記エアロゾル発生物品が前記装置空洞内に受容されたときに、前記エアロゾル発生物品の内部と前記エアロゾル発生装置の外部との間の流体連通が、前記装置空洞内に受容された前記エアロゾル発生物品の前記第一の空気進入ゾーンと前記エアロゾル発生装置の前記気流チャンネルとの間に確立される流体連通によって確立されるように構成される、エアロゾル発生システム。

10

20

30

40

50